

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	42	43	△ 1	△ 2.3
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	42	43	△ 1	△ 2.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	830	874	△ 44	△ 5.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	830	874	△ 44	△ 5.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		267	237	30
(内訳)	水源林造成事業	267	237	30

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		351	327	23
(財源)	財政投融资	42	43	△ 1
	財政融資	42	43	△ 1
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	309	284	24
	一般会計出資金	88	91	△ 4
	一般会計補助金	188	162	27
	東日本大震災復興特別会計補助金	2	2	△ 1
	その他	31	29	2

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

本事業は、水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業である。

本事業は、国民生活に不可欠な水資源の安定的な確保、森林の有する国土・環境保全等の公益的機能の維持増進等のナショナルミニマムの達成を図り、国民生活上不可欠な社会資本の形成に資することを目的としている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本事業は、水源の涵養、国土の保全を図るため、森林所有者自らによる森林造成が困難な奥地水源地域で水源林の造成を行うものである。木材価格の長期的な低迷等の厳しい林業情勢の下、森林所有者による森林整備が一層困難となる中で、①森林所有者自らが森林整備を行うことが困難な奥地水源地域で実施しており、その収益性は低いこと、②特に、水源涵養のための森林整備の受益は、河川の上流から都市を中心とした下流まで広範囲にわたること、などから、民間での実施にはなじまず、公的主体により確実に実施していく必要があるため、森林研究・整備機構が実施しているものである。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

水源林造成事業は、昭和 36 年から開始し、これまでに全国で約 49 万 ha(東京都と神奈川県を合わせた面積に相当)の水源林を造成している。これらによる水源涵養効果は、年間約 30 億 m³(東京都で使う約 2 年分の水量に相当)と推計されている。

事業実施による効果は、植栽面積 40.0 万 ha(昭和 36 年度から平成 13 年度までに植栽した面積の合計(平成 14 年度以降の植栽林分は全額補助金により実施))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく便益の計測を行った結果、便益の合計は約 215,296 億円となっている。

便益について個別に分類すると以下のとおりである。

- | | | |
|---|------------------------|-----------|
| ① | 水源涵養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化) | 140,475億円 |
| ② | 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止) | 61,204億円 |
| ③ | 環境保全便益(炭素固定) | 12,039億円 |
| ④ | 木材生産便益(木材生産確保・増進) | 1,579億円 |

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

昭和 36 年度から造成してきた約 49 万 ha の水源林は順調に生育し、平成 13 年度以前に植栽した水源林については、その多くが下刈、除伐等を要する時期を経過しており、今後は業務経費の漸減が見込まれること、また、主伐による伐採収入等の漸増が見込まれることから、財政融資資金借入金の償還に問題はない。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 5 年度の水源林造成事業においては、着実に事業を実行し、財投融資枠 46 億円について全額実行しているところである。

また、これまでの実地監査結果等を踏まえ、外部有識者を含めた委員会において、事業の実行に関することや、財政融資資金等の償還に関するシミュレーション結果について審議を行うことにより、償還確実性を確認するとともに、コスト削減の取組を実施しており、これを踏まえた要求を行っている。

(参考：過去 3 カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	— 億円	— 億円	— 億円
運用残率	— %	— %	— %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」において、グリーントランスフォーメーション（GX）の加速等による脱炭素社会に向けた取組、激甚化・頻発化する自然災害等への対策、国産材の安定的・持続的な供給を推進する等とされており、水源の涵養に加え、地球温暖化防止にも資する水源林造成事業を通じて、奥地水源地域における間伐等の森林整備を推進する。

○「経済財政運営と改革の基本方針2024」

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

(略) 2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度の温室効果ガス46%削減（2013年度比）という目標を踏まえ、官民協調による10年間で150兆円超のGX関連投資を推進しながら、2024年度中を目途に、「GX国家戦略」を策定するとともに、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」を改定する。サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に取り組む。(略) 森林吸収源対策等を行う。

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

(4) 農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障

森林の循環利用ができる経営体育成と集約化等を促進する法制度の次期通常国会提出を目指す。林道等基盤整備や再造林、国産材転換、木材利用拡大、花粉症対策等を進める。

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現

「花粉症対策の全体像」等に基づき、約 30 年後の花粉発生量の半減を目指し、スギ人工林伐採重点区域における伐採・植替えを含む発生源対策等に取り組む。

8. 防災・減災及び国土強靱化の推進

(1) 防災・減災及び国土強靱化

気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっている中、激甚化・頻発化する自然災害、(略)の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、(略)、森林整備・(略)を推進する。

(2) 東日本大震災、能登半島地震等からの復旧・復興

(東日本大震災からの復旧・復興)

東北の復興なくして、日本の再生なし。基本方針等に基づき、被災地の復興・再生に全力を尽くす。(略) 原子力災害被災地域の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、今後とも、国が前面に立って取り組む。(略) なりわいの再建、新産業創出、森林・林業の再生、文化芸術を通じたまちづくり・交流人口の拡大等を通じた復興を推進する。現行期間後の復興の在り方を検討する。

(能登半島地震からの復旧・復興等)

令和6年能登半島地震により、石川県を始め北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、救命救助、道路啓開、プッシュ型の物資支援、二次避難の支援等を行ってきた。

引き続き、一日も早い被災者の生活・生業の再建、災害関連死の防止、インフラ等の復旧、公費解体や職権滅失登記の推進、地域特性をいかした復興まちづくり計画の策定支援、農林水産業や文化芸術の創造的復興等を全力で進めるとともに、石川県の復興基金における取組等を支援する。

○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」

VI. GX・エネルギー・食料安全保障

1. GX・エネルギー

(4) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

④資源循環市場の創出

ii) 再生可能資源の活用による地方創生や地域の循環経済市場の創出

木材の非住宅建材への活用や改質リグニン等の木質系新素材の利用拡大、適切な森林管理による森林資源の循環利用を促進する。

2. 食料安全保障

(2) 農林水産業のグリーン化

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用ができる林業経営体への集約化等を進めるための法制度の検討を行う。

(4) スマート農林水産業

林業・水産業においてもスマート技術の導入を進める。

IX. 経済社会の多極化

1. 地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現

(3) デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保

②国土強靱化、防災・減災投資の加速

「国土強靱化基本計画」に基づき、必要かつ十分な予算を確保した上で、防災インフラの整備等に加え、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化、地域における防災力の一層の強化に取り組み、国土強靱化にデジタルと地域力を最大限いかす等、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するとともに、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、中長期的・継続的・安定的に取組を進めることが重要であり、対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、施策の実施状況の評価など「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討

を最大限加速化し、本年度の早期に策定に取り掛かる。

財政投融資の要求に伴う政策評価

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

1. 各府省庁の政策評価の結果

政策評価は林野庁が実施し、その実施に当たっては林野庁に設置している学識経験者で構成する水源林造成事業評価技術検討会において、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保が図られている。

政策評価の観点としては①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等について評価を行うとともに、これらに基づき必要性、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行うこととしている。

令和 5 年度の政策評価の結果については、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、対象となった全ての地区において事業を継続することが適当とされた。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

政策評価結果については、林野公共事業全体の動向も踏まえコスト削減に努める等、財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方に反映し、要求を行うこととしている。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

1. 決算についての総合的な評価

- 造林木の販売にあたっては、一般競争入札による販売を行うなど積極的な販売に努めた結果、7億円の当期総利益を計上した。なお、当期総利益については積立金として整理している。
- 長期借入金については計画どおり償還を進める中、令和5年度末の借入金残高は901億円（対前年度▲45億円）となり、着実に負債の減少が進んでいる。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 11,766億円
- 負債 938億円
- 純資産 10,828億円

(2) 費用・収益の状況

- 費用 34億円
- 収益 42億円（前中長期目標期間繰越積立金取崩額含む）